

---

令和5年 3 月 宇美町議会定例会会議録（第2日）

令和5年3月8日（水曜日）

---

提出された案件は次のとおり

- 日程第1 議案第1号 第7次宇美町総合計画について
- 日程第2 議案第2号 町道路線の認定について（四時田団地7号線）
- 日程第3 議案第3号 町道路線の認定について（早見17号線）
- 日程第4 議案第4号 町道路線の認定について（浦尻1号線）
- 日程第5 議案第5号 工事請負契約の締結について（令和4年度宇美小学校体育館外壁等改修工事）
- 日程第6 議案第13号 令和4年度宇美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第14号 令和4年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第8 議案第15号 令和4年度宇美町上水道事業会計補正予算（第6号）
- 日程第9 議案第16号 令和4年度宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第17号 令和4年度宇美町一般会計補正予算（第10号）

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 第7次宇美町総合計画について
- 日程第2 議案第2号 町道路線の認定について（四時田団地7号線）
- 日程第3 議案第3号 町道路線の認定について（早見17号線）
- 日程第4 議案第4号 町道路線の認定について（浦尻1号線）
- 日程第5 議案第5号 工事請負契約の締結について（令和4年度宇美小学校体育館外壁等改修工事）
- 日程第6 議案第13号 令和4年度宇美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第14号 令和4年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第8 議案第15号 令和4年度宇美町上水道事業会計補正予算（第6号）
- 日程第9 議案第16号 令和4年度宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第17号 令和4年度宇美町一般会計補正予算（第10号）

---

出席議員（12名）

1番 小林 孝昭

2番 安川 禎幸

3番 高橋 紳章	4番 丸山 康夫
5番 平野 龍彦	6番 安川 繁典
7番 入江 政行	8番 黒川 悟
9番 鳴海 圭矢	10番 白水 英至
11番 藤木 泰	12番 古賀ひろ子

---

欠席議員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和  
書記 中山 直子                      書記 五所 万典

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	安川 茂伸	副町長	原田 和幸
副町長	一木 孝敏	教育長	佐々木壮一朗
総務課長	工藤 正人	危機管理課長	安川 忠行
財政課長	中西 敏光	まちづくり課長	太田 一男
税務課長	松田 博幸	会計課長	瓦田 浩一
住民課長	八島 勝行	健康福祉課長	尾上 靖子
環境農林課長	久我 政克	管財課長	矢野 量久
都市整備課長	藤木 義和	上下水道課長	前田 友博
学校教育課長	川畑 廣典	社会教育課長	佐伯 剛美
こどもみらい課長	飯西 美咲		

---

10時00分開議

○議会事務局長（太田美和） 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

本日の議事日程第2号を表示しておりますので、御確認願います。

○議長（古賀ひろ子） 改めまして、おはようございます。

本日の会議を開きます。

---

日程第1. 議案第1号

○議長（古賀ひろ子） 日程第1、議案第1号 第7次宇美町総合計画についてを議題といたします

す。

提案理由の説明を求めます。太田まちづくり課長。

○まちづくり課長（太田一男） それでは、よろしく願いいたします。

議案第1号 第7次宇美町総合計画について、上記の議案を別紙のとおり提出する。令和5年3月7日、宇美町長安川茂伸。

提案理由でございます。急速な社会情勢の変化や多様化する町の課題を踏まえ、全ての町民が幸せを実感できる持続可能なまちとして発展していくため、「このまちが、いい。」わたしたちの誇り「宇美」を町の将来像とした第7次宇美町総合計画を策定するに当たり、宇美町議会基本条例第10条第1項第2号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

前段といたしまして、第7次宇美町総合計画の策定に当たりましては、計画に町民の方々の声を反映するために、町民3,000人を対象とした町民意識調査、中学生394人を対象とした中学生アンケート、町民53名の方に御参加いただいたまちづくりワークショップ、それやパブリックコメントなどを実施しております。

町では、今回の総合計画は職員全員で取り組むという方針のもと、職員全員を策定部会とし、その代表者として、係長、主幹、課長補佐級で構成した策定部会プロジェクトチームを設置し、素案作成のための会議を9回開催し、その案を副町長を委員長とする副町長、教育長、各課課長等で構成される総合計画策定委員会で11回重ねて協議を行い、計20回を超える会議とは別に、各課とも随時、ヒアリングや修正を行い、職員一丸となって策定をしております。

また、作成した素案を、町民の代表者からなる総合計画審議会のほうで8回にわたり活発な御意見を頂きながら修正を重ね、総合計画を策定したものでございます。

それでは、第7次宇美町総合計画の概要について御説明をさせていただきます。

2ページから3ページの総合計画審議会からの答申につきましては、最後に報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

4ページを御覧ください。

計画の概要について御説明をさせていただきます。冒頭のページですが、表紙の次に、宇美町町民憲章を掲載することとしております。

5ページを御覧ください。第1部、序論になります。

6ページを御覧ください。総合計画の概要として、目的や構成、計画期間を記載しております。

1の総合計画とは、の部分に記載しておりますが、地方自治体における総合計画とは、事業を計画的に進めるための最上位計画であり、最も重要な計画となっております。

2の計画策定の目的ですが、第6次宇美町総合計画を策定後8年を経過し、少子高齢化の急速な進行や大規模災害の発生などの様々な課題に対応し、全ての町民が幸せを実感できる持続可能

なまちとして発展することを目的として策定をしております。

3の計画の構成と期間になりますが、第7次宇美町総合計画は、宇美町が目指す将来像とその実現に向けた基本目標などを示した令和5年度から令和12年度までの8年間の基本構想部分と、基本構想に基づき各分野において取り組む主要な施策等を示した実践計画の2つで構成されております。実践計画は、社会動向の変化などに柔軟に対応できるよう前期・後期の4年ずつに分かれており、今回の前期実践計画は、令和5年度から令和8年度までの4年間の計画となります。前期実践計画の実現のため、今後、毎年度、施策ごとの事業計画を策定いたします。前期実践計画を着実に推し進めるため、年度ごとに事業計画の評価検証を行うとともに、議会への進捗状況の報告や町ホームページなどによる事業評価の公表を行ってまいります。

7ページを御覧ください。7ページには、宇美町を取り巻く社会情勢について、8ページには、宇美町の特性を、9ページから10ページに宇美町の現状などを記載しております。

このように、今回の総合計画では、イラストや図などを用いて見る人に分かりやすく、また伝わりやすくなることを意識して策定をしております。

続きまして、第2部、基本構想になります。

11ページを御覧ください。宇美町の将来像になります。今回の総合計画では、町が目指す将来像を、「このまちが、いい。」わたしたちの誇り「宇美」と定めています。町が目指す姿を表した大事な部分となりますので、読み上げさせていただきます。

このまちが、いい。「宇美町で、いい。」でなく、「宇美町が、いい。」と選ばれる町へ。宇美町の先人たちが守り育ててきた豊かな自然、古（いにしえ）から引き継がれる多くの歴史・文化、あたたかい「人と人とのつながり」それは、町のすばらしい宝です。その町の宝を活かしながら、町民、行政、まちに関わるすべての人が共に新たな宇美町の価値をうみだします。そして「宇美町に生まれ育った人」、「宇美町に移り住んだ人」、「これから宇美町に移り住む人」すべての人がこのまちがいい。と思えるようなまちを作ります。これからの8年間でうみだされる価値がわたしたちの誇りのひとつとなり、その先の将来も小さな子どもたちから、おじいさんおばあさんたちまですべての町民がこのまちが、いい。と思えるちょっとワクワクする宇美町を目指します。

今回の総合計画では、「このまちで、いい。」ではなく、「このまちが、いい。」と選ばれる町を目指していく、強い思いが込められた計画となっております。

12ページを御覧ください。町の将来像を実現するための計画の柱となる6つの基本目標を定めております。

基本目標の策定においては、町民トークカフェや町長の5つのビジョン、職員からのアイデアや総合計画審議会での様々な御意見を踏まえながら定めたものになります。

基本目標1、みんなで「子どもの育ち」を応援し生涯にわたって「学び」を楽しむ『笑顔』をうみだすまち。

基本目標2、支えあい「いきいき」と暮らし続ける『元気』をうみだすまち。

基本目標3、災害に強く誰もが「安全」に暮らせる『安心』をうみだすまち。

基本目標4、豊かな自然環境と調和した『心地よい暮らし』をうみだすまち。

基本目標5、地域の特性を活かした『活気ある産業と交流』をうみだすまち。

基本目標6、町民と行政がパートナーとなり共働で『まちの魅力』をうみだすまち。

以上、6つの基本目標を掲げております。

13ページを御覧ください。それぞれの基本目標ごとにどのような町を目指していくのか、宇美町の目指す姿をお示ししております。

14ページを御覧ください。第3部、町の将来像、基本目標を実現するための令和5年度から令和8年度までの4年間の施策の方向性を示した前期実践計画になります。右の体系図については、基本目標6つの柱と基本目標を達成するための21の施策を示しております。

15ページを御覧ください。左に前期実践計画の4年間に特に重点的・分野横断的に取り組む3つの重点方針を定めております。

重点方針①「子育てしやすいまち」の実現として、「子育てをするなら、宇美町で」と選ばれるまちを実現するために、妊娠期から始まる子育て支援や保育・教育の充実だけでなく、全ての分野において子育ての視点に立った「子育てしやすいまち」を念頭に置いた取組を進めていきます。

重点方針②シティプロモーションの推進として、まちの魅力を町内外へ発信するためのシティプロモーション体制を確立し、積極的、戦略的なシティセールスを実施します。そして、全ての分野において、町外だけではなく、町民に対しても町の魅力を発信し、「このまちに住んでよかった。」と誇りに思えるまちづくりを進めてまいります。

重点方針③自治体DXの推進として、町民の新たなニーズに対応できる持続可能な行政サービスを構築するために、行政のデジタル化を推進し、自治体DXの取組を進めます。町民が「便利になった」と実感できるような行政サービスの実現や行政事務の効率化を進めてまいります。

この3つを重点方針として、今後の各分野の施策の実施において、この3つの視点を持って取り組んでいくという方針を定めております。

右に計画の見方を載せております。①の部分に施策の名称を、②の部分に現状、③の部分に課題、④の部分に施策の方向性、⑤の部分に評価指標を示しております。

それでは、16ページをお願いいたします。前期実践計画の内容に入っております。基本目標別に前期実践計画の施策の方向性を示した部分となります。

基本目標 1、みんなで「子どもの育ち」を応援し生涯にわたって「学び」を楽しむ『笑顔』をうみだすまちの実現として、施策の 1-1 には、子育て支援の充実を。

17 ページを御覧ください。施策の 1-2 には、学校教育の充実を。

18 ページを御覧ください。施策の 1-3 には、生涯にわたる学びの推進を。

19 ページを御覧ください。施策の 1-4 には、スポーツ・文化活動の推進を。

20 ページを御覧ください。施策の 1-5 には、子どもの健全育成を。

以上、基本目標 1 には、5 つの施策の現状、課題、施策の方向性、評価指標を示しております。

21 ページをお願いいたします。基本目標 2、支えあい「いきいき」と暮らし続ける『元気』をうみだすまちの実現として、施策 2-1 には、地域で支えあう福祉環境の充実を。

22 ページをお願いします。施策の 2-2 には、いつまでも健康でいきいきと暮らせるまちづくりの推進を。

以上、基本目標 2 には、2 つの施策の現状、課題、施策の方向性、評価指標を示しております。

23 ページを御覧ください。基本目標 3、災害に強く誰もが「安全」に暮らせる『安心』をうみだすまちの実現として、施策 3-1 には、災害に強いまちづくりの推進を。

24 ページを御覧ください。施策 3-2 には、防犯・交通安全対策の推進を。

以上、基本目標 3 には、2 つの施策の現状、課題、施策の方向性、評価指標を示しています。

25 ページを御覧ください。基本目標 4、豊かな自然環境と調和した『心地よい暮らし』をうみだすまちの実現として、施策 4-1 には、安全で快適な道路環境の整備を。

26 ページをお願いいたします。施策の 4-2 には、地域公共交通の充実を。

27 ページを御覧ください。施策の 4-3 には、環境にやさしいまちの実現を。

28 ページをお願いいたします。施策の 4-4 には、自然環境の保全と生活環境の向上を。

29 ページをお願いいたします。施策 4-5 には、土地利用と公園の整備を。

30 ページを御覧ください。施策の 4-6 には、上水道の安定供給と下水道の適正管理を。

以上、基本目標 4 には、6 つの施策の現状、課題、施策の方向性、評価指標を示しています。

31 ページをお願いいたします。基本目標 5、地域の特性を活かした『活気ある産業と交流』をうみだすまちの実現として、施策の 5-1 には、地域経済の活性化を。

32 ページをお願いします。施策の 5-2 には、農業の振興を。

以上、基本目標 5 には、2 つの施策の現状、課題、施策の方向性、評価指標を示しております。

33 ページをお願いいたします。基本目標 6、町民と行政がパートナーとなり共働で『まちの魅力』をうみだすまちの実現として、施策の 6-1 には、まちの魅力向上を。

34 ページをお願いいたします。施策の 6-2 には、共働のまちづくりの推進を。

35 ページをお願いいたします。施策の 6-3 には、人権の尊重と男女共同参画の推進を。

36ページをお願いいたします。施策の6-4には、持続可能な行財政運営を。

以上、基本目標6には、4つの施策の現状、課題、施策の方向性、評価指標を示しております。戻りまして、2ページから3ページを御覧ください。

総合計画審議会からの答申について御報告をさせていただきます。

令和5年2月9日に総合計画審議会嶋田会長から町長へ、先ほど御説明させていただきました総合計画とともに答申書が提出をされております。

答申では、町の将来像の実現に向けて、今後の総合計画の着実な推進のための4つの意見が付されておりますので、今後の総合計画のさらなる推進のため、答申を反映した事業実施を推進してまいります。

以上で総合計画の概要の説明を終わらせていただきますが、今回の総合計画では、町民意識調査や町民アンケートの実施など町民の方の意見を反映するとともに、町としましても職員全員が一丸となって総合計画の策定に取り組んでまいりました。また、議会からも御参加いただきました総合計画審議会でも委員各位から本当に活発な御意見が出され、よりよい計画となるように修正に修正を重ね策定した計画となっております。

以上で説明を終わりますが、御審議の上、御議決いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。4番、丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 私も審議会の委員に入っていましたんで、個別の内容にはもちろん触れませんが、非常に活発な御意見が出ていました。以前に比べたら5倍以上あったんじゃないかなと評価しているわけなんですけれども。立派な計画ができたと思っていますが、この計画を絵に描いた餅にしてはならないと、こう思っています。そのためにも、この答申にも記載されていますが、やはりPDCAサイクル、これをどう構築していくかということが非常に重要になってくると思います。ぜひ、策定の中心人物の原田副町長にそのサイクルどう構築していくのか。そういったイメージでも結構ですんでね、お答えいただきたいと思います。いかがですか。

○議長（古賀ひろ子） 原田副町長。

○副町長（原田和幸） それでは、私のほうから回答をさせていただきます。

計画策定の経過については、今まちづくり課長のほうから説明させていただいたように、今回の策定に当たっては、町職員全員が策定部員ということで、みんなで作るみんなの計画ということで策定に当たってまいりました。おっしゃられるように、つくることが目的ではございませんので、つくって、これを実効性の高いものにしていかなければいけないというふうに思っているところです。

そのためには、しっかりこの計画をまず読み込んで、その上で今後の事業に活かしていくことで、現在、これにぶら下がる事業計画等を策定しているところでございます。それに従って、令和5年度以降事業を実施していくわけですが、しっかりその事業内容についても検証しながら、進めていかなければいけないということです。

先ほど計画の中には、たくさんの指標が示されておりましたが、中には、いろんな住民の満足度であったりとかアンケート等によって得られる数値もでございます。そのために令和5年度以降については、こういった住民向けのアンケート等も定期的の実施しながら、そういった確認もしてまいりたいというふうに思っています。

また、そうして得られるような結果をしっかり庁内の中で共有いたしまして、検証し、さらに次年度以降に改善に努めてまいりたいというふうに思っているところです。

○議長（古賀ひろ子） 4番、丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） ぜひ確実に実行していただきたいなと思うんですけども、私、ちょっと不安材料があるんですね。この計画を具体、具現化していくために、私ね、この計画、かなり立派なやつができたと思っているんです。ただし職員一人一人がきちんと全体像——またね全体像をある程度把握していると思います。自分が関わった政策部門、これはね、ある程度理解しているんじゃないかなと思っているんです。ただし自分が関わっていない分野、そういったところに対する理解度というのは、果たして深まっているのかどうかというのが非常に気になっているところでございます。

職員全体で複数回会議を重ねられたそうなんですけれども、やはり、果たして全部の職員が理解し、自らが主体となって計画の推進役となれるかというのは未知数じゃないかなと思っています。これまでのように、この総合計画が机の肥やしになってはいけないと思っています。そういったことがあったと思いますね。私もそうだったんです、実は。

実践計画の策定前に、私、これ提案なんですけれども、全職員を対象に計画の全体像から個別政策に至るまで、やはり理解度を深めるための学習会をしっかりと開催していただきたい。こういうふうに提案したいと思いますけれども。また、原田副町長にお答えいただきたいと思いますが。ぜひお考えを示していただきたいなと思います。いかがですか。

○議長（古賀ひろ子） 原田副町長。

○副町長（原田和幸） 先ほども申し上げましたように、みんなで作るみんなの計画というところでスタートしたわけですが、実際、この計画を策定するに当たって、何度も職員間でいろんな勉強会もさせていただきました。途中、町長の御提案にもよりまして、若い職員を対象としたワークショップ等も実施させていただいたところです。そうした中で、本当に恥ずかしい話でありますけれども、総合計画を知らない、見たことがないといった職員もあったのも事実



でございます。そういったところから非常に危機感を持ったわけでございますけれども。

今後、このつくる計画にあつては、今おっしゃられるように、しっかり職員がこの総合計画を意識して、今後のまちづくりを意識しながら業務に当たっていく必要があるというふうに考えておりますので、全体での勉強会、また個別の勉強会、いろんな機会を捉えてしっかり対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子） ほかにありませんか。9番、鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 私も審議会のメンバーでしたので、この策定の中に一部関わらせていただきました。時には厳しい意見もありつつ、宇美町の今の現状を踏まえた上で、どういった宇美町を目指すのかというところにおいて、従来型の総合計画とは違う能動的な何か宇美町らしい、大変いい総合計画ができたのではないかと。自画自賛になりますけれども、そういうふうに思っております。

いい計画ができましたので、ぜひこれを広く一般の町民、一人でも多くの町民の方にもぜひ見ていただきたいという思いもあります。これはぜひ、議員と執行部だけのものにするんじゃなくて、やはり町民の方にも広く何とか見ていただきたい。文章の量も大変多いので、なかなか配布するというのも難しいかもしれないんですけども、内容を簡単にまとめた縮小版といいますか、そういったパンフレットなんかもつくって、広くこの中身を周知していくという計画についてはどういうふうにお考えなのか、答弁を求めます。

○議長（古賀ひろ子） 太田まちづくり課長。

○まちづくり課長（太田一男） 広く周知、この総合計画の周知ということでございます。

当初予算のほうで概要版をつくるようにしております。それで町民の皆様には、その概要版を配布したいと考えております。併せまして、いろんな面でこの計画の策定に携わっていただいた外部の方に対しても、総合計画と合わせて概要版のほうもお配りさせていただきたいというふうに考えています。

○議長（古賀ひろ子） 9番、鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 概要版は配布するというところで、ネットなどでは、公開はどうなっているのでしょうか。

○議長（古賀ひろ子） 太田課長。

○まちづくり課長（太田一男） すいません、言葉足らずで申し訳ございません。当然ながら策定の折には、ホームページ、SNS等で広く町内に問わず町外の方にも発信をさせていただきたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子） ほかにありませんか。5番、平野議員。

○議員（5番 平野龍彦） まさに、わくわくした計画書だと思います。5年後10年後はもう非

常に楽しみでございます。

1点、気になる点があります。地域公共交通のオンデマンドバスについてですが、1日の利用者数250人。ちょっと少ないような感じがするんですけど、今後、情報修正といいますか、300人とか350人、そういう情報修正の考えがあるのか。また、設定根拠ももし分かれば教えてもらって。一応、2点、どうぞ、お願いします。

○議長（古賀ひろ子） 太田課長。

○まちづくり課長（太田一男） このオンデマンドバス、のるーとの1日当たりの利用者数250人の目標、令和8年度につきましては、こののるーと宇美の導入については、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用させていただいております。活用するに当たりまして、事業の目標達成のための指標というのがございまして、1日当たりののるーとの利用者数を令和6年度以降には、もう250人を超えるような形でということで目標を設定しているところでございます。

今、今現在、ハピネス号の利用者数が令和3年度で1日当たり約180名程度でございましたんで、それを超える数字ということで、あくまでも250人というのは最低目指すべき数字でございますので、当然ながら、それ以上を目指して、今後、進めてまいりたいと思っています。

○議長（古賀ひろ子） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号 第7次宇美町総合計画についてを採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子） 起立全員であります。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第2. 議案第2号

○議長（古賀ひろ子） 日程第2、議案第2号 町道路線の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤木都市整備課長。

○都市整備課長（藤木義和） おはようございます。都市整備課でございます。どうぞよろしくお願いたします。

議案第2号 町道路線の認定について。次のように、町道路線を認定するものとする。令和5年3月7日提出。宇美町長安川茂伸。

路線名でございますけれども、四時田団地7号線。起点、ゆりが丘二丁目457番16、終点、ゆりが丘二丁目457番18。重要な経過地、ゆりが丘二丁目。

提案理由でございますが。道路法第8条第1項の規定により町道路線を認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次ページに位置図を示しております。主要地方道飯塚大野城線、四王寺坂交差点から少し東側に接続する町道四時田団地2号線から南東方向に延びる道路で、図面中央の赤色の線で示しております路線となります。赤丸が起点、矢印は終点を示しております。この町道四時田団地7号線は、宇美町町道の認定基準及び要件を定める規則第3条の規定に基づき、開発行為等の完了検査済の通知を受けた日から3年が経過をいたしましたので、町道認定を行うものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議をいただき、議決いただきますようお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 討論なしと認めます。

これから、議案第2号 町道路線の認定についてを採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子） 起立全員であります。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3. 議案第3号

○議長（古賀ひろ子） 日程第3、議案第3号 町道路線の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤木都市整備課長。

○都市整備課長（藤木義和） それでは、議案第3号 町道路線の認定について御説明を申し上げます。

次のように、町道路線を認定するものとする。令和5年3月7日提出。宇美町長安川茂伸。

路線名につきましては、早見17号線。起点、宇美中央四丁目3580番10、終点、宇美中

央四丁目3580番2。重要な経過地、宇美中央四丁目。

提案理由でございますが、道路法第8条第1項の規定により町道路線を認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次ページに位置図をお示しをしております。地域交流センターから宇美川を挟みまして、対岸に位置する町道早見12号線から南側に延びる道路で、図面中央の赤色の線で示している路線となります。赤丸が起点、矢印は終点を示しております。この町道早見17号線は、宇美町町道の認定基準及び要件を定める規則第3条の規定に基づき、開発行為等の完了検査済の通知を受けた日から3年が経過をいたしましたので、町道認定を行うものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議をいただき、議決いただきますようお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 討論なしと認めます。

これから、議案第3号 町道路線の認定についてを採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子） 起立全員であります。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4. 議案第4号

○議長（古賀ひろ子） 日程第4、議案第4号 町道路線の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤木都市整備課長。

○都市整備課長（藤木義和） 議案第4号 町道路線の認定について御説明を申し上げます。

次のように、町道路線を認定するものとする。令和5年3月7日提出。宇美町長安川茂伸。

路線名でございますが、浦尻1号線。起点、明神坂三丁目5386番37、終点、明神坂三丁目4549番46。重要な経過地、明神坂三丁目。

提案理由でございますが、道路法第8条第1項の規定により町道路線を認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次ページに、町道認定位置図をお示ししております。浦尻池の北側に位置する町道耳取～光正

寺線と町道下宇美～浦尻線を接続する道路で、図面中央の赤色で示している路線となります。赤丸が起点、矢印は終点を示しております。この町道浦尻1号線は、宇美町町道の認定基準及び要件を定める規則第3条の規定に基づき、開発行為等の完了検査済の通知を受けた日から3年が経過をいたしましたので、町道認定を行うものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議の上、議決いただきますようお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 討論なしと認めます。

これから、議案第4号 町道路線の認定についてを採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子） 起立全員であります。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 議案第5号

○議長（古賀ひろ子） 日程第5、議案第5号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 議案第5号 工事請負契約の締結について。令和4年度宇美小学校体育館外壁等改修工事について、次のように工事請負契約を締結するものとする。令和5年3月7日提出。宇美町長安川茂伸。

- 1、工事箇所、福岡県糟屋郡宇美町宇美三丁目9番1号地内。
- 2、請負契約額、1億2,298万円。
- 3、工事請負人、福岡県糟屋郡宇美町桜原一丁目2番39号、株式会社岩堀工務店宇美営業所、営業所長、内田登美雄。

提案理由ですが、令和4年度宇美小学校体育館外壁等改修工事を施工するため、令和5年1月26日に指名競争入札を執行し工事請負人を定めたが、その者と工事請負契約を締結するに当たり、宇美町議会の議決に付すべき契約条例第1条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

別紙参考資料、2ページを御覧ください。

1、工事概要ですが、宇美小学校体育館は、昭和48年3月に建築されており、建築後49年が経過しております。今回の改修では、建築工事として、屋根、外壁の改修のほか、体育館内部の建具や塗装、床の研磨、ライン引き、また渡り廊下の塗装改修、外構工事、スロープ設置を行います。そのほか照明のLED化と内部のトイレについても改修を行う予定です。

2、予定価格、3、最低制限価格、4、落札率につきましては、記載のとおりとなっております。

次の別紙参考資料3ページ、5、工期については、契約の効力の発生の日から令和5年10月31日までを予定しております。

6、指名競争入札の参加者は、記載の6者であります。この工事の指名については、特定建設業の許可を有する町内業者3者に加えて、粕屋建設協会の会員の中から、今回の工事と同規模の工事実績がある3者を加えて、計6者での郵便型の指名競争入札を実施。2月3日に仮契約を行っているところでございます。大がかりな工事となりますので、契約締結後は、工事業者及び学校関係者と綿密な協議を行い、子どもたちの安全に最大限配慮をして、工事を進めてまいりたいと考えております。

最後に、4ページに配置図をつけております。青い部分が体育館本体と渡り廊下の部分。それから周辺の緑色の部分については、外構工事として舗装工事を予定しているところです。

以上で説明を終わります。御審議の上、御議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。4番、丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 改修、非常にありがたいことだと思っておりますけれども、1点だけお聞きします。

便器のグレード、これをお尋ねしたいと思います。

体育館は児童だけではなくて、学校開放事業をはじめ、災害時には避難所としての利用も見込まれております。つまり、多くの一般町民も利用される可能性が非常に高い施設であると思っておりますけれども。

例えば、大便器、お尻の洗浄機能であったり、便座が温くなる機能、また、音が鳴る機能とか、そういった機能は設置されるのでしょうか。ぜひお答えください。

○議長（古賀ひろ子） 川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 洋式の便器についてですけれども、すいません、温くなるかどうかというのはちょっと私、その仕様を覚えておりませんので今回答えできませんが、水が出るウォシュレットこれはつけようと思っておりますし、議員が言われるように当然、避難所としての機能があ

りますので、それに耐えうる便器ということで計画をして改修する予定としております。a  
(「ありがとうございます」と呼ぶ者あり。)

○議長(古賀ひろ子) ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(古賀ひろ子) ないようです。質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(古賀ひろ子) 討論なしと認めます。

これから、議案第5号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(古賀ひろ子) 起立全員であります。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

ただいまから、タブレット設定のため10時55分まで休憩に入ります。

10時42分休憩

.....

10時55分再開

○議長(古賀ひろ子) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

### 日程第6. 議案第13号

○議長(古賀ひろ子) 日程第6、議案第13号 令和4年度宇美町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。八島住民課長。

○住民課長(八島勝行) 議案第13号 令和4年度宇美町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について御説明いたします。

予算書の3ページをお開きください。

令和4年度宇美町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ288万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億1,031万3,000円とするものでございます。

本補正予算につきましては、決算見込みに伴う歳入予算の整理と後期高齢者医療広域連合納付金の額の確定に伴う整理を中心としたものでございます。

歳出から御説明をいたします。

12ページ、13ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費50万円の減額は、保険証の一斉更新に係る郵便料等の残額を整理するものでございます。

次の2項1目徴収費5万9,000円の減額は、納税通知書等の印刷製本費及び委託料の執行残の整理でございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金343万9,000円の増額は、後期高齢者医療保険料の調定更正及び保険基盤安定繰入金の額の確定に伴う補正でございます。

続いて、歳入の説明をいたします。

10ページ、11ページをお開きください。

1款1項後期高齢者医療保険料の1目後期高齢者医療特別徴収保険料513万7,000円の減額及び2目後期高齢者医療普通徴収保険料920万3,000円の増額は、12月末の調定額を基に、年度末までの収納状況を見通して、それぞれ補正するものでございます。

次の3款1項1目一般会計繰入金の1節職員給与費等繰入金23万4,000円の減額は、郵便料の減額に伴う補正、2節の保険基盤安定繰入金62万9,000円の減額は、額の確定に伴う補正を行っております。

次の5款2項1目雑入32万3,000円の減額は、保険証の郵便料に係る補助金の額の確定に伴う補正でございます。

以上で説明は終わりますが、御審議の上、御議決いただきますようお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方法についてはお諮りします。歳入歳出一括質疑と総括質疑という順序で審査を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。

それでは、歳入歳出一括質疑に入ります。質疑のある方は、ページ数をお示しの上、質疑をお願いします。質疑のある方はどうぞ。7番、入江議員。

○議員（7番 入江政行） 10ページなんですけれども、ここに特別——後期高齢者の特別徴収保険料が500万の減になっているのと、普通徴収保険料が増額になっていますけれども、この増額、減増額になった要因として何があるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（古賀ひろ子） 八島住民課長。

○住民課長（八島勝行） まず、1目の特別徴収保険料、これは年金からの徴収となっております。

（発言する者あり）年金徴収ですね。これについては、実際の収入の額、被保険者の、それに応じて補正を行っております。



あと、2項の普通徴収保険料については、これは振込みとか口座払いによる徴収料、保険料でございますが、これについても所得の状況に応じた保険料の額、その調定額に応じて増額補正をしているものでございます。

○議長（古賀ひろ子） ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。歳入歳出一括質疑を終結します。

次に、総括質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。総括質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 討論なしと認めます。

これから、議案第13号 令和4年度宇美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子） 起立全員であります。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7. 議案第14号

○議長（古賀ひろ子） 日程第7、議案第14号 令和4年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。八島住民課長。

○住民課長（八島勝行） それでは、議案第14号 令和4年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について説明をいたします。

予算書の3ページをお開きください。

令和4年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,621万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億6,882万9,000円とするものでございます。

本補正予算につきましては、決算見込みに伴う各費目の整理と県支出金等の額の確定に伴う整理を中心としたものでございます。

歳出から御説明をいたします。

16ページ、17ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目一般管理費 7 4 万 1, 0 0 0 円の減額は、年度末を見通した不用額の整理が主なもので、1 2 節委託料の第三者行為求償事務委託料 4 0 万円の増額につきましては、年度末までの求償完了の見込みにより増額をしております。

次の 2 目国民健康保険団体連合会負担金 9 万円の減額は、コロナ禍の影響により、国保連合会における研修会等の活動が中止となったことによるものでございます。

次の 1 款 2 項 1 目賦課徴収費 1 1 万 9, 0 0 0 円の減額は、年度末を見通して不用額を整理するものでございます。

1 8、1 9 ページをお開きください。

2 段目になりますが、1 款 3 項 1 目運営協議会費 1 万 9, 0 0 0 円の減額は、不用額を整理するものでございます。

次の 2 款保険給付費の 1 項療養諸費 8, 0 0 0 万円の増。一番下の 2 項高額療養費 1, 2 0 0 万円の増。

次のページになりますが、5 項葬祭諸費 3 0 万円の増につきましては、いずれも決算を見込んで増額するものでございます。

次の 3 款国民健康保険事業費納付金の 1 項医療給付費分から次のページ、上段の 3 項介護納付金分までは、歳入の補正に伴い、財源更正を行うものでございます。

次の 6 款 1 項保健事業費 6 万円の減額は、粕屋医師会と 1 市 6 町で取り組んでおります粕屋地区 CKD・糖尿病対策連携システムとして実施する精密検査項目に微量アルブミン尿検査が含まれ、町として実施する必要がなくなったため、減額をするものでございます。

次の 2 項特定健康診査等事業費 1 6 9 万 4, 0 0 0 円の減額は、特定健診受診者数が当初の見込数より減少したため、決算見込みにより減額するものでございます。

7 款 1 項 1 目基金積立金、国民健康保険財政調整積立基金積立金は、福岡県国民健康保険運営方針等に基づき、安定した国保財政の運営のために積立てを行うもので、本補正予算による歳入歳出予算の余剰分 4, 6 6 2 万 1, 0 0 0 円を増額するものでございます。

2 4、2 5 ページをお開きください。

歳出の最後になりますが、9 款 1 項 3 目保険給付費等交付金償還金 1 万 5, 0 0 0 円の増額は、令和 3 年度の保険者努力支援交付金の精算により、償還額が確定したことにより増額するものでございます。

続いて、歳入の説明をいたします。

1 0 ページ、1 1 ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目の一般被保険者国民健康保険税は、1 節から 3 節までの現年分につきましては、見込収納率が当初予算より上昇したことに伴い、年度末までの収納状況を見通して、合計で

1,195万2,000円の増額。4節から6節の滞納繰越分につきましては、当初予算編成時より調定額が減少したことにより減額するものでございます。

下段の2目退職被保険者等国民健康保険税は、年度末を見通して整理しております。

12ページ、13ページをお開きください。

2款1項1目督促手数料10万円の減額は、被保険者数の減少等により督促件数が減少したことによる減額でございます。

次の4款1項1目保険給付費等交付金8,866万円の増額は、1節普通交付金については歳出の保険給付費の増額に伴うもの。2節の特別交付金は、内訳を説明欄のほうに記載しておりますが、保険者努力支援分305万8,000円の減額は交付額の確定によるもの。特別調整交付金107万円の増額は特定健診に関する事務費の増、特定健康診査等負担金135万2,000円の減額につきましては交付見込額により、それぞれ補正を行っております。

5款1項1目一般会計繰入金の1節保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）は、低所得者の保険税軽減分を公費で支援するもので、交付金額及び繰入額が確定したため1,394万9,000円の減額。

2節の保険基盤安定繰入金（保険者支援分）は、低所得者の数に応じ保険税額の一定割合を公費で支援するもので、交付金額及び繰入額が確定したため1,714万7,000円の増額。

3節未就学児均等割保険税繰入金は、令和4年度から未就学児に係る均等割保険税額の5割分を公費で支援するもので、交付金の額及び繰入金額が確定したため223万円の増額。

4節職員給与費等繰入金3,730万7,000円の増額は、職員5人分の給与費等について必要額を増額補正。

次のページをお開きください。

6節の財政安定化支援事業繰入金170万2,000円の減額は、繰入額の確定により減額するものでございます。

次の7款1項1目延滞金656万2,000円の増額は、令和5年1月時点の収納額に合わせて補正をしております。

歳入の最後になりますが、7款3項雑入の1目一般被保険者第三者納付金は、交通事故等第三者の行為により医療を受けるに至った者について国保の給付を受けた場合、当該第三者に対して給付費を請求し納付を受けるもので、決算見込みで182万3,000円の減額。

3目一般被保険者返納金は、国民健康保険の資格喪失後に保険証を使用した場合、当該者に対して給付等を請求して返還を求めるもので、決算見込みで175万8,000円の増額。

9目特定健康診査自己負担金3万1,000円の減額は、決算見込みで減額。

13目国民健康保険事業費給付金は、過年度の精算により額の確定がされたもので、15万

4,000円を増額するものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議の上、御議決いただきますようお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方法についてお諮りします。歳入歳出一括質疑と総括質疑という順序で審査を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。

それでは、歳入歳出一括質疑に入ります。質疑のある方は、ページ数をお示しの上、質疑をお願いします。質疑のある方はどうぞ。4番、丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） ページ数は22ページになります。

国民健康保険財政調整積立基金積立金に4,662万1,000円が積まれるということでございます。これは大変喜ばしいことであると私、認識しております。国民健康保険特別会計が以前に比べて健全化がしていると、こう受け止められると思います。

そこで、お尋ねしたいんですけれども、来年度以降の国民健康保険税の改定などの見込み、ぜひお答えいただきたいなと思います。

まず、補正予算後の基金総額、今年積んだ分、前積んだ分とあると思いますけれども、その基金総額が幾らになるのか。そして併せて、現段階において値上げ、来年度以降の値上げを検討しているのか、これ据置きでいけるのか、あるいは減額もできるのか、回答を求めます。

○議長（古賀ひろ子） 八島住民課長。

○住民課長（八島勝行） まず、現段階での基金の残額でございます。令和2年度以降基金が積立でできるようになりまして、今年度補正予算書に記載しておりますように、予算額にはなりますが、1億1,704万3,000円を予定しております。これを積み立てた状況——結果では2億3,881万5,000円の基金額というふうになります。

この金額についてでございますが、10月、昨年10月、国保関係の国保新聞というので全国の統計資料が載っておりましたが、宇美町が被保険者が約7,000人ほどおりますが、その程度の被保険者数の自治体の平均が約2億7,000万というふうになっておりますので、ちょっと少な目ではございますが、やっと全国平均に追いついてきたのかなというような状況でございます。

それから、来年度以降の保険税の動向でございますが、今のところ、今年度は基金の積立でもできておりますので、来年度を直ちに上げるということではなく、これ2月に国保の運営協議会に質問して答申を頂きましたが、来年度については、現状の保険税をそのまま維持するということが答申を頂いております。令和6年度以降については今、具体的な話はできないと思いますが、

県のほうで納付金の額を決定されて、その通知を受けるんですけども、その動向が来年の秋口ぐらいには大体、少し見えてくるのかなと思いますので、来年の秋冬ぐらいからちょっと令和6年度の税について検討させていただいて、できるだけ増額とならないような改定を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子） 4番、丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 全国、類似自治体、全国平均に近づいてきたと。これ大分、喜ばしいことじゃないかなと思うんですけども。やはり中間所得層の国民健康保険税の負担というのが、やはりかなり深刻じゃないかなということも思っております。

据え置かれるということは喜ばしいんですけども、さらに健全化を進めて、また今回、機構改革でもそういった医療費の抑制についてのところが重点施策にもなっているようでございますので、ぜひ医療の削減に向けてはしっかり取り組んでいただきたいなと思っております。

続いての質問に入りますけど、14ページ、諸収入でございます。

延滞金656万2,000円が計上されております。これは、延滞金がしっかりと徴収されているということが見えてくる補正予算だと思っております。こうしたことが滞納繰越を減らしていくことにもつながってくるものであると、私は評価したいなと思っております。

そこでお尋ねします。令和4年度の収納率の推移について、ぜひ回答していただきたいと思っております。また、コロナ禍で収納率がどう推移しているのか、大変気になっているところでございます。現年度分、そして滞納繰越分、それぞれ現段階で結構です。2月末ぐらいになるのかな。ぜひ回答いただきたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子） 中西財政課長。

○財政課長（中西敏光） 収納につきましては、財政課のほうから回答させていただきます。

国保税の収納につきましては、1月末現在でございますけれども、先ほどありましたように調定額につきましては、合計いたしますと約3,200万ほどの減額という状況です。

収納額につきましても調定額が下がっていますので、1,000万ほどの減額という状況ですが、収納率につきましては、現年度分につきましては0.18ポイントのプラス、滞納繰越分については0.49ポイントのプラス、合計いたしますと0.65ポイントという状況でございます。

今後の収納につきましては、景気・高騰等が、現在、社会情勢で厳しい状況ではございますが、そういったところも背景にしまして、収納については努めてまいりたいと、向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子） 4番、丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） すばらしい結果だなと、本当に評価したいなと思っております。日頃の徴収

の研さんと研究と、そういったものがしっかり生きていく結果が、この厳しい情勢下でも収納率プラスに動いているといったことですので、大変評価したいなと思います。どうもありがとうございます。回答は必要ありません。

○議長（古賀ひろ子） ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。歳入歳出一括質疑を終結します。

次に、総括質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。総括質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 討論なしと認めます。

これから、議案第14号 令和4年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子） 起立全員であります。したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第8. 議案第15号

○議長（古賀ひろ子） 日程第8、議案第15号 令和4年度宇美町上水道事業会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。前田上下水道課長。

○上下水道課長（前田友博） 失礼いたします。それでは、議案第15号 令和4年度宇美町上水道事業会計補正予算（第6号）について御説明させていただきます。

予算書の3ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、年度末の決算を見通しまして補正を行うものでございます。

第2条で、収益的収支の収入におきまして、既決予定額8億873万1,000円を613万円増額補正いたしまして、8億1,486万1,000円に、支出で既決予定額7億9,190万円を824万1,000円減額補正いたしまして、7億8,365万9,000円とするものでございます。

第3条では、職員給与費を339万5,000円減額補正しまして、8,038万2,000円とするものでございます。

第4条では、他会計からの補助金5,723万9,000円を5,732万2,000円に改めるものでございます。

資料につきましては、予算書の17ページに事業一覧表を添付していますので、御参照ください。

それでは、予算書の6ページ、7ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入におきまして、1款水道事業収益1項営業収益3目その他の営業収益3節雑収益の27万8,000円の増額は、山の内浄水場のろ過池砂揚げで発生いたしました使用済みろ過砂を企業に売却したものでございます。

2項営業外収益2目補助金1節他会計補助金8万3,000円の増額は、コロナ禍において原油価格や物価高騰に対する支援策として、上水道基本料金を3か月間減免いたしましたが、実績額との差額が生じたことから、一般会計からの補助金について補正するものでございます。

3目補助金——失礼いたしました、3目負担金1節他会計負担金の337万8,000円の増額は、消火栓維持管理負担金として、消火栓の漏水修理に伴う工事費等の費用543万3,000円の増額及び下水道使用料賦課徴収に係る事務負担金205万5,000円の減額分について補正を行うものでございます。

2節負担金の239万1,000円の増額は、給水申込みによる一般負担金の増加により補正を行うものでございます。

支出に移りまして、1款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費の1節給料から5節法定福利費までの合わせまして5,000円の増額は、浄水場職員の年度末を見越した不用額の整理及び令和5年度より新規に浄水場勤務として採用予定である労務職員1名と会計年度任用職員1名について、本年3月中旬より勤務をするための補正を行っております。

36節賞与引当金繰入額及び37節法定福利費引当金繰入額は、令和5年6月に支払い予定である浄水場職員の期末勤勉手当見込額の引当金を119万3,000円増額補正として計上しております。

予算書の8ページ、9ページをお願いいたします。

2目配水及び給水費19節修繕費115万円の増額は、本年度において本管漏水の修繕など、修繕件数及び修繕費の増加により増額補正を行うものでございます。

24節材料費74万円の増額は、先ほど収益的収入で他会計負担金として、消火栓の漏水修理に伴う工事費の増額について御説明いたしましたが、一般会計からの負担金——負担対象外となる部分の材料費購入額を補正するものでございます。

32節受水費747万6,000円の減額は、近隣町からの水融通の要望に対しまして、福岡地区水道企業団から受水しています供給水量の一部を本年2月1日から3月31日までの間、日

当たり1,000トン——失礼しました、1,000立方メートル、2か月間合わせまして合計で5万9,000立方メートルを融通することに伴いまして、受水費の減額補正を行うものでございます。

3目総係費1節給料から5節法定福利費までの495万1,000円の減額は、課長等人件費を下水道事業会計と案分するなどの整理を行ったものでございます。

36節賞与引当金繰入額及び37節法定福利費引当金繰入額は、令和5年6月に支払い予定である期末勤勉手当見込額の引当金を35万8,000円増額補正として計上しております。

2項営業外費用3目消費税及び地方消費税1節消費税及び地方消費税74万円の増額は、本年度末を見越した消費税納付額を補正を行うものでございます。

今回の補正により、本年度の収支は1,802万円余の純利益が見込まれ、今年度末の資金残高は4億541万円余となる見込みでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方法についてお諮りします。収益的収入、支出の一括質疑と総括質疑という順序で審査を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。

それでは、収益的収入、支出の一括質疑に入ります。質疑のある方は、ページ数をお示しの上、質疑をお願いします。質疑のある方はどうぞ。7番、入江議員。

○議員（7番 入江政行） まず、事業一覧のほうからちょっとお話ししたいと思います。

全員協議会でも申し上げましたけれども、志免町にこれは融通をされるわけですが、いつも申し上げているのは、受水するにあたって、結局、志免町に融通できるということは、余分な受水量になっていると思っているんですよ。これはね、やはりこういうことになると、町民の負担が起きてくるんじゃないかなということで全員協議会で申し上げましたけれども。この受水についてはね、もっと再考して、考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、この金額が740万円ございますけれども、これはこの減額の金額についてはね、手数料及びその他の費用ちゅうのは入っていないのかということを確認したいんですけど、御答弁できますか。

○議長（古賀ひろ子） 前田上下水道課長。

○上下水道課長（前田友博） この金額の747万ほどの金額につきましては、基本的には、受水費の費用に対しましての減額分でございます、全体の手数料等には関わっていないような金額



になっております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子） ほかにはありませんか。4番、丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 私も、この事業一覧の中から質問したいと思っています。747万6,000円の分でございます。

福岡地区の水道企業の受水費が、やはり本町の水道会計に大きくのしかかっており、その影響で宇美町の上水道料金が福岡都市圏の中でも最も高い水準にあることは、これ周知の事実でございますね。そういった中で、志免町に1,000トン、2か月と、752万円も融通すると、これでも大きいんですね。この752万円——747万6,000円か。大変大きなことで、それなりに御苦勞があったんじゃないかなとも思っています。本当にありがたく思っていますけれども。

ほかに、例えば水道企業団の中で今、太宰府があると思いますけれども、ほかに水に困っている自治体あるのかないのか。その辺はいろいろ話を聞いてあると思うんですけども、現状、ちょっとお話できませんか。いかがでしょう。

○議長（古賀ひろ子） 前田課長。

○上下水道課長（前田友博） 企業団の融通の件でございますが、現時点におきましては、企業団や福岡都市圏の総合水対策研究会などの協議を行ってまいった経緯がございます。

また、研究会の中におきましても、ほかの自治体さんが水不足しているのか、余っているのかについては、本年度調査が行われているところでございます。その結果につきましては、本年度末もしくは来年度当初には結果が出てくるんじゃないかという、ちょっとめどを立てているところでございます。

私どももそのような会議の中で融通できると今、発言もさせていただいておりますし、また、上司につきましても、多様な会議に出席された際など、他自治体の上層部の方々に対しましても、受水量の融通についてトップセールスをしていただいているところでございます。

現時点におきましては、どの自治体がどのくらい水が足りないというのは今、分かりかねるところでございますけれども、会議の中では、2団体もしくは3団体程度がそのような手を挙げているところがある状況でございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子） 4番、丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 本来なら、企業団全体の中でそういった受水契約の見直しというのが進められるべきであろうと思いますが、なかなかそこまで至らないというのも私、理解はしております。

ただ今回、こういった調査が行われて、各個別の自治体の実態が明らかになってくるだろうと。そういった全体融通に至るまでには、全体の調整に至るまでには、そういった個別調整というのがやはり大事になってきますので、ぜひ町長、副町長たちのトップセールスさらに進めていただいて、こういった融通がスムーズにいくように頑張ってくださいなと思っております。回答は要りません。よろしくお願いします。

○議長（古賀ひろ子） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。収益的収入、支出の一括質疑を終結します。

次に、総括質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。総括質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 討論なしと認めます。

これから、議案第15号 令和4年度宇美町上水道事業会計補正予算（第6号）を採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子） 起立全員であります。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第9. 議案第16号

○議長（古賀ひろ子） 日程第9、議案第16号 令和4年度宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。前田上下水道課長。

○上下水道課長（前田友博） それでは、議案第16号 令和4年度宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

予算書の3ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、年度末の決算を見通しまして補正を行うものでございます。

第2条で、収益的収支の収入におきまして、既決予定額9億4,670万1,000円を50万5,000円増額補正いたしまして、9億4,720万6,000円に、支出で既決予定額8億6,860万1,000円を721万6,000円増額補正いたしまして、8億7,581万7,000円とするものでございます。

第3条では、資本的収支の収入におきまして、既決予定額5億5,242万1,000円を900万円減額補正いたしまして、5億4,342万1,000円に、支出で既決予定額8億7,444万9,000円を953万3,000円減額補正いたしまして、8億6,491万6,000円とするものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億2,149万5,000円は、建設改良積立金、損益勘定留保資金及び利益剰余金処分額で補填することといたしております。

第4条では、企業債の借入限度額について、流域下水道事業費で限度額3,450万円を900万円減額補正いたしまして、2,550万円とするものでございます。

第5条では、職員給与費を468万円増額補正して、4,483万9,000円とするものでございます。

それでは、予算書の6ページ、7ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入におきまして、1款下水道事業収益2項営業外収益4目長期前受金戻入1節長期前受金戻入50万5,000円の増額は、資産の減価償却費に含まれる国庫補助金等相当額を収益化するもので、令和3年度の工事費が確定したことによるものでございます。

支出に移りまして、1款下水道事業費用1項営業費用3目総係費の1節給料、2節手当、5節法定福利費まで合わせまして468万円の増額は、課長等人件費を上水道事業会計と案分するなどの整理を行うものでございます。

23節負担金183万1,000円の減額は、下水道使用料賦課徴収に係る事務負担金でございまして、上水道事業会計において、量水器購入費が減額になったことにより負担金額の減額補正を行うものでございます。

4目減価償却費1節有形固定資産減価償却費97万円の減額は、令和3年度取得資産の減価償却費の確定に伴い、補正を行うものでございます。

2節無形固定資産減価償却費7万9,000円の減額は、流域下水道建設負担金分が確定したことに伴い、減額補正を行うものでございます。

5目資産減耗費1節固定資産除却費1万5,000円の減額は、今年度末の残存価格が確定したことにより補正を行うものでございます。

2項営業外費用1目企業債利息及び企業債取扱諸費1節企業債利息10万5,000円の増額は、借入額の確定に伴う整理を行ったものでございます。

2目消費税及び地方消費税1節消費税及び地方消費税532万6,000円の増額は、本年度末を見越した消費税納付額を補正するものでございます。

予算書の8ページ、9ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入におきまして、1款資本的収入1項企業債1目企業債2節流域下水

道事業債900万円の減額は、多々良川流域下水道事業建設負担金が確定したことに伴い、流域下水道事業債の借入れを減額するものでございます。

支出に移りまして、1款資本的支出1項建設改良費2目流域下水道建設負担金1節流域下水道建設負担金949万4,000円の減額は、多々良川流域下水道事業建設負担金が確定したことにより、減額を補正するものでございます。

2項企業債償還金1目企業債償還金1節企業債償還金3万9,000円の減額は、元金償還金の確定によるものでございます。

今回の補正により、本年度の収支は7,629万円余の純利益が見込まれ、今年度末の資金残高は5,251万円余となる見込みでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議の上、議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（古賀ひろ子） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方法についてお諮りします。収益的収入、支出及び資本的収入、支出の一括質疑と総括質疑という順序で審査を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。

それでは、収益的収入、支出及び資本的収入、支出の一括質疑に入ります。質疑のある方は、ページ数をお示しの上、質疑をお願いします。質疑のある方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。収益的収入、支出及び資本的収入、支出の一括質疑を終結します。

次に、総括質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。総括質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 討論なしと認めます。

これから、議案第16号 令和4年度宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子） 起立全員であります。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

## 日程第10. 議案第17号

○議長（古賀ひろ子） 日程第10、議案第17号 令和4年度宇美町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。中西財政課長。

○財政課長（中西敏光） それでは、議案第17号 令和4年度宇美町一般会計補正予算（第10号）の説明をさせていただきます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和4年度宇美町一般会計補正予算（第10号）は、歳入歳出それぞれ2億4,203万5,000円を追加し、予算総額を147億2,076万5,000円とするものでございます。

また第2条で繰越明許費の補正、第3条で債務負担行為の補正、第4条で地方債の補正を併せて提案をしております。

本補正の主な内容は、令和4年度決算を見通しての各事務・事業費の整理やふるさと宇美町応援寄附事業費、財政調整基金費、障害者自立支援給付事業費などの増額を行う一方、マイナポイントプレミアム商品券事業費、介護保険関係経費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費などの減額を行うものです。

なお、各款にわたる人件費の補正につきましては、説明を割愛させていただきますことを御了承承いただきたいと思います。

歳出から説明をさせていただきます。

資料につきましては、3月議会議案資料綴一般会計補正予算（第10号）事業一覧表を御参照ください。

少し飛びますが、予算書41ページをお願いいたします。

1款議会費1項議会費1目議会費は、右中段の003議会運営経費167万7,000円の減額は、決算を見通しての各経費の整理を行うものです。

次の42、43ページをお願いします。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費から次の2目文書広報費。

44、45ページをお願いします。

5目財産管理費も決算を見通しての減額整理となっております。

6目企画費ふるさと宇美町応援寄附事業費につきましては、当初予算におきまして寄附金額を3億円とし各事務経費等を計上していましたが、今年度の寄附金額が5億円程度となる見込みであることから予算を見直すこととし、関連システム利用手数料を3,238万2,000円、運営代行手数料を1億2,499万8,000円など増額をしています。

46、47ページをお願いします。

7目電子計算費、001情報システム管理費と002情報システム共同化事業費は、執行残等の減額整理を行うものです。

8目自治振興費と12目土地対策費につきましても決算を見通しての減額整理となっています。

14目基金費では、基金の利子を整理するほか、本補正予算における歳入歳出の差引額のうち下段003庁舎建設等基金積立金に5,000万円を積み立て、残りの1億8,757万8,000円を上段の001財政調整基金費に積み立てるものです。

48、49ページをお願いします。

森林環境譲与税基金費は、森林環境譲与税を割り当てている事業の執行額が確定し、今年度の収入額との差額133万5,000円を積み立てるものです。

18目地域交通費、地域交通環境整備事業費も決算を見通しての減額整理となっています。

次からは、新型コロナウイルス感染症に伴う町独自の支援事業や感染防止対策事業について決算を見通し減額するもので、19目緊急経済対策費、010生活応援地域商品券事業費につきましては、商品券等作製業務委託料を143万円、生活応援地域商品券給付金を425万9,000円減額しています。

50、51ページをお願いします。

007確定申告会場感染防止対策事業費は29万2,000円を減額、町内福祉施設等物価高騰対応支援事業費は1万2,000円減額をしています。

2項徴税费2目賦課徴収費、001町民税賦課経費と002固定資産税賦課経費。

52、53ページ。

003収納経費についても決算を見通しての減額整理となっています。

3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費、002戸籍住民基本台帳管理費は、決算を見通しての減額をする一方、マイナンバーカードを利用したらくらく窓口証明書交付サービスの導入等に伴い、証明書交付手数料を減額したことにより発行数の増加が見込まれるため、コンビニ交付発行委託手数料を5万9,000円、自治体基盤クラウドシステムサービス利用料を9万円増額をしています。

54、55ページをお願いします。

004個人番号カード交付事務費は、時間外勤務手当75万円の増額。そのほか決算額を見通しての減額整理となっています。

005マイナポイントプレミアム商品券事業費は、マイナンバーカードの普及促進及びコロナ禍における地域経済の活性化を促進するため実施した本事業について、令和4年12月28日の事業終了に伴って減額整理を行うものです。

56、57ページをお願いします。

5項統計調査費2目指定統計費。次の6項監査委員費1目監査委員費につきましても決算を見通しての減額整理となっています。

58、59ページをお願いします。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費、010電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業費も決算を見通しての減額整理です。

3目国民健康保険事業費、国民健康保険特別会計繰出金では、額の確定に伴い、保険基盤安定分を319万8,000円の増額。職員給与費等の保険基盤安定以外分を3,783万6,000円増額をしています。

4目障害者福祉費、003障害者自立支援給付事業費は、福祉サービス利用者の増加に伴い、障害者自立支援給付費を5,226万7,000円増額しています。

005障害者地域生活支援給付事業費は、申請件数の増加に伴い、日常生活用具給付費を135万1,000円増額しています。

60、61ページをお願いします。

5目高齢者福祉費、高齢者福祉事業費、6目高齢者福祉施設費、老人福祉センター運営経費は、執行残及び決算を見通しての減額整理となっています。

7目介護保険事業費、002包括的支援事業費も不用額の減額整理。

次の004介護保険関係経費、福岡県介護保険広域連合負担金は、額の確定により2,703万円の減額などとなっています。

8目後期高齢者医療費、後期高齢者医療特別会計繰出金は、額の確定により86万2,000円減額しています。

62、63ページをお願いします。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費、002子ども医療支援経費は、医療機関への受診件数等が増加しているため、審査支払手数料を20万2,000円、子ども医療費を463万1,000円増額しています。

009低所得の子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費は、決算を見通しての減額整理で、64、65ページ、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金を1,085万円減額をしています。

011出産・子育て応援事業費は、令和5年1月開始した出産・子育て応援給付金を支給するためのシステム構築に係る電算システム改修業務委託料（補助）を200万円計上しています。なお、この経費は国の100%補助となっています。

2目児童手当費、児童手当関係経費、児童手当は、支給額の確定により1,000万円減額。前年度国庫支出金返還金を5万2,000円計上しています。

3目ひとり親家庭等医療費、ひとり親家庭等医療支援経費は、令和3年度に比べ、医療機関へ

の受診件数が増加しているため、審査支払手数料を3,000円増加する一方で、ひとり親家庭等医療費を決算を見通し200万円減額をしています。

4目子育て支援事業費、子育て支援関係経費は、コロナ禍の影響により講座等が中止となったため、託児業務委託料を61万3,000円減額。不用額として子育て支援団体補助金を10万円減額をしています。

5目保育園費、町立保育園運営経費は、66、67ページをお願いします。

保育士派遣業務委託料は、不用額として269万円減額などとなっています。

6目児童福祉施設費、こども教育総合支援センター管理費は、使用料増加が見込まれるため通信運搬費（電信電話料）を4万1,000円増額。使用枚数削減によりコピー機使用料を5万7,000円減額をしています。

8目青少年健全育成費、青少年健全育成事業費は額の確定により、粕屋警察署少年補導員活動補助金を3万5,000円減額をしています。

68、69ページをお願いします。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費、002母子衛生事業費では、受診件数等が増加したため妊婦健診業務委託料を176万円増額し、申請者の減少により不妊治療費補助金を63万9,000円減額をしています。

003保健衛生事業費は、不用額の減額整理となっています。

004救急医療体制整備事業費は、粕屋南部消防組合で運営しています粕屋中南部休日診療所事業分担金を92万4,000円計上しています。

005関係団体等支援事業費、006保健衛生関係経費は、決算を見通しての減額整理となっています。

70、71ページをお願いします。

3目予防費、001予防接種事業費も決算を見通しての減額整理。

003新型コロナウイルスワクチン接種事業費は、不用見込額の減額整理となっています。

4目環境衛生費、001北筑昇華苑組合費は、不足が見込まれる組合経常経費負担額を1万円4,000円。葬祭場火葬料助成金を124万3,000円増額しています。

002畜犬衛生費は、不用額の整理となっています。

6目上水道費、上水道事業会計繰出金551万6,000円は、国からの通知、地方公営企業繰出金に基づき繰出しを行っているもので、具体的には、上水道事業における防火水槽給水管漏水修理費や消火栓漏水修理費等の経費に対して繰り出すものです。

2項清掃費1目清掃総務費。

72、73ページをお願いします。



2目美化推進費は、決算を見通しての増減額整理となっています。

3目塵芥処理費、001ごみ処理事業費は、ごみ袋等製作業務委託料を執行残により6万2,000円減額。

RDF処理業務委託料は、須恵町外二ヶ町清掃施設組合の事業費の決算見込みから、1,306万3,000円減額をしています。

002最終処分場運営経費は、清掃業務委託料など執行残の整理。

74、75ページをお願いします。

浸出水処理施設点検整備工事請負費（単独）も執行残により200万円減額をしています。

003リサイクルセンター管理費では、宇美志免リサイクルセンター運営費の確定により、宇美町・志免町衛生施設組合負担金を2,174万9,000円減額をしています。

4目し尿処理費、001浄化槽費は設置基数の確定により、合併処理浄化槽設置整備事業補助金の補助分を114万9,000円減額。単独分を37万8,000円減額をしています。

002浄化センター管理費は、宇美志免浄化センター運営費の確定により、宇美町・志免町衛生施設組合負担金を413万9,000円減額しています。

76、77ページをお願いします。

6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費、農業委員会運営経費の不用額の減額整理。

2つ下の3目農業振興費も決算を見通しての減額整理となっています。

5目農地費、農業基盤保全事業費、測量設計業務委託料（補助）199万2,000円の減額は、神武原池改修事業実施設計業務委託料の執行見込額により減額するものです。

2項林業費2目林業振興費、001森林機能保全事業費は、78、79ページをお願いします。

荒廃森林整備事業について福岡県から事業追加の依頼があり、消耗品費や荒廃森林整備工事請負費（単独）を623万円増額する一方で、執行額の確定等により森林環境整備業務委託料を22万円、経営管理意向調査業務委託料を52万8,000円など減額をしています。

002林道維持管理費も執行額確定による減額整理です。

80、81ページをお願いします。

7款商工費1項商工費については、額の確定等による減額整理です。

82、83ページをお願いします。

8款土木費、中段の2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費、002道路橋りょう関係経費は、執行額確定等による減額整理をしています。

2目道路橋りょう維持費、道路橋りょう維持管理費、道路改良工事請負費（補助）は、町道柳原～大名坂線舗装繕3期工事の執行残等により1,871万7,000円減額。土地購入費（補助）は、町道炭焼～新田原線狭あい道路整備促進事業に伴う未執行額として130万円減額をし

ています。

84、85ページをお願いします。

5項都市計画費1目都市計画総務費、都市計画事務関係経費、通信運搬費（郵便料）は、決算を見通し16万4,000円減額をしています。

3目街路事業費、都市計画街路整備事業費は、負担金額の確定により志免宇美線街路事業負担金を1,000万円減額。志免宇美線道路建設促進期成会負担金は、本年度、徴収されないため30万円減額をしています。

5目公園費、公園管理・整備事業費は、公園施設長寿命化事業について国の第2次補正予算が成立したことにより、令和5年度で実施予定の事業を前倒して実施するため、公園整備工事請負費（補助）を2,200万円計上をしています。

6項住宅費1目住宅管理費、002町営住宅維持管理費は、執行残の減額を整理をしています。

86、87ページをお願いします。

9款消防費1項消防費1目常備消防費では、額の確定により粕屋南部消防組合分担金を567万3,000円減額をしています。

2目非常備消防費と4目防災対策費は、決算を見通しての減額整理となっています。

88、89ページを飛ばしまして、90、91ページをお願いします。

10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費、教育委員会運営経費は、額の確定による減額。

3目教育支援事業費、001学校教育推進事業費、002学校支援事業費は、執行残の減額整理。

004保健・安全対策事業費も執行残等の減額整理を行う一方、不足する燃料費を5万2,000円増額をしています。

92、93ページ。

2項小学校費1目学校管理費では、各小学校における不用額等について減額する一方で、不足する光熱水費、電気やガス代など増額をしていますが、005桜原小学校管理費で94、95ページをお願いします。学校整備工事請負費（単独）で、特別支援学級児童の増加に伴い、既存教室の間仕切り工事等を行うため181万7,000円増額。

007学校管理関係経費では、令和5年度学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業に伴い、国からの算数のデジタル教科書で提供されない3校分の購入費として学習者用デジタル教科書購入費を94万4,000円。小学校で不足する空気清浄機購入費として学校用器具費13万2,000円計上をしています。

2目教育振興費も各小学校における不用額等の減額整理等をしています。

96、97ページの下段の4目施設整備費、宇美小学校施設整備費も執行残の減額を整理をし

ています。

98、99ページをお願いします。

3項中学校費1目学校管理費も決算を見通しての増減額整理をしています。004宇美南中学校管理費では、特別支援学級生徒の増加に伴い、テレビ及び充電保管庫設置のための学校整備工事請負費（単独）を59万円計上しています。

005学校管理関係経費では、各中学校で不足する空気清浄機購入費として学校用器具費33万円計上しています。

2目教育振興費も決算を見通しての減額整理等を行っています。

100、101ページをお願いします。中段の6項社会教育費については、1目社会教育総務費、次の102、103ページ、2目青少年教育費、3目人権教育費、4目公民館費、104、105ページ、5目図書館費、8目文化財保護費、106、107ページ、9目歴史民俗資料館費までそれぞれ決算を見通しての事務・事業費の整理となっています。

7項保健体育費1目保健体育総務費、2目体育施設費も決算を見通しての事務・事業費の整理をしています。108、109ページをお願いします。003宇美南町民センター管理費では、令和5年4月から実施する芝生広場の一般開放に伴い注意事項看板を設置するため、体育施設整備工事請負費（単独）12万8,000円など計上をしています。

3目学校給食費も110、111ページまで続きますが、それぞれ決算を見通しての事務・事業費の整理となっています。

112、113ページをお願いします。

11款災害復旧費2項公共土木施設等災害復旧費2目公共土木施設等補助災害復旧費は、町道竹ヶ下～桜ヶ丘線仮設防護柵維持管理及び撤去工事の執行見込額により不用額470万円減額をしています。

歳出の説明は以上となります。

続きまして歳入の説明をさせていただきます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

1款町税は、年度末の調定見込額や見込徴収率等の見直しにより1項町民税を6,145万円増額。

2項固定資産税を312万3,000円増額。

3項軽自動車税を16万円増額。

5項旧法による税を6万3,000円減額をしています。

16、17ページをお願いします。

3款利子割交付金は、本年度の収入見込額から減額補正し、6款法人事業税交付金と7款地方

消費税交付金は、収入見込額から増額補正をしています。

10款地方交付税、普通交付税は、国の令和4年度第2次補正予算において、令和4年度普通交付税が増額され追加交付となったため9,344万2,000円増額しています。

12款分担金及び負担金2項負担金から18、19ページ、13款使用料及び手数料1項使用料。次の20、21ページの中段の2項手数料までは、収入済額または今後の収入見込により、各予算の補正減額を行っています。

14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金、2節国民健康保険保険基盤安定負担金、3節障害者福祉費負担金。22、23ページ、4節児童手当給付費負担金は、歳出事業費の確定等による確定増減により、そこに充てる国庫支出金を増減額補正をしています。

7節臨時特別給付金負担金の低所得の子育て世帯生活支援特別給付金負担金（ひとり親以外）と電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金負担金は歳出の減による減額補正です。

8節国民健康保険未就学児均等割保険税負担金は、額の確定により111万5,000円増額しています。

7目災害復旧費国庫負担金4節公共土木施設災害復旧事業費負担金の過年度公共土木施設災害復旧事業費負担金の減額は、当初計上していましたが町道竹ヶ下～桜ヶ丘線仮設防護柵維持管理費及び撤去工事の歳出の減により346万8,000円の減額と本年度7月専決処分とした補正第4号において7,131万2,000円計上していましたが、令和5年度に交付されることとなり減額。合計7,478万円減額するものです。

2項国庫補助金1目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金の狭あい道路整備等促進事業交付金は、額の確定により518万2,000円増額をしています。

2節防災・安全社会資本整備交付金の公園施設長寿命化対策支援事業交付金は、国の第2次補正予算が成立したことに伴い、令和5年度で実施予定の事業を前倒し実施するもので1,000万円を計上しています。

5節道路メンテナンス事業費補助金の橋りょう補修事業補助金は、額の確定により181万円減額をしています。

24、25ページをお願いします。

2目総務費国庫補助金2節戸籍住民基本台帳費補助金の個人番号カード関連事務費補助金と2つ下の7節デジタル基盤改革支援補助金の自治体オンライン手続推進事業費補助金、3目民生費国庫補助金1節障害者福祉費補助金の障害者地域生活支援給付費補助金は、歳出の減によりそれぞれ減額をしています。

3節地域子ども・子育て支援事業費補助金の乳児家庭全戸訪問等事業費補助金と利用者支援事業費補助金（母子保健型）は、歳出の増により増額補正。その下、放課後児童支援員等処遇改善

臨時特例事業費補助金を49万1,000円減額をしています。

9節子育て支援事業費補助金の出産・子育て応援交付金は、システム改修事業委託料等の増額により226万4,000円計上しています。

4目衛生費国庫補助金5節新型コロナウイルスワクチン接種事業費補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の減額により5,176万円減額をしています。

9目教育費国庫補助金1節教育振興費補助金は、学校等における感染症対策等支援として学校保健特別対策事業費補助金が追加となり87万5,000円計上しています。

26、27ページをお願いします。

2節学校施設環境改善交付金は、小中学校のインターネット回線方式変更業務に対し補助されるもので、公立学校情報機器整備費補助金を111万1,000円計上しています。

3項委託金6目教育費委託金1節教育振興費委託金、地域運動部活動推進事業費委託金は、額の確定により20万1,000円減額をしています。

15款県支出金1項県負担金。次の28、29ページ。2項県補助金。次の30、31ページ。さらに次の32、33ページ。3項委託金までは、国庫支出金と同様に歳出事業費の確定等による補正増減により、それに連動し増減額補正するものが主なものとなっています。

16款財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当金は、基金の利子を2つの基金利子の現在高に合わせ調整するものです。

17款寄附金1項寄附金1目一般寄附金を150万円増額。

3目ふるさと宇美町応援寄附金につきましては、現状の寄附金額から年度末を見通し、当初の見込みから総額で2億円増額し、5億円となる見込みであることから、各指定事業の受入額について増額補正を行っております。

これが次の34、35ページ上段まで続きます。

18款繰入金2項基金繰入金7目歩み出そう次の100年基金繰入金152万2,000円の減額は、基金充当事業費の減に伴うものです。

20款諸収入1項延滞金、加算金及び過料1目延滞金では、収入済額から町税延滞金を49万7,000円増額をしています。

7項雑入5目過年度収入は、1節医療費支給事業費を33万5,000円減額をしています。

36、37ページ。

8目雑入は、収入額の確定や見込みにより増減額整理をするものです。

38、39ページをお願いします。

21款町債1項町債は、対象事業費の確定等により増減額整理を行っていますが、4段目の9目災害復旧費、1節補助災害復旧事業債の過年公共土木施設等災害復旧事業は、当初、計上し

ていました町道竹ケ下～桜ヶ丘線仮設防護柵維持管理及び撤去工事の歳出の減により160万円の減額と、本年度4月専決処分とした補正第4号において3,200万円計上していましたが、国庫負担金が令和5年度に交付されることとなり減額。合計3,360万円減額するものです。

13目補正予算債4節防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の公園施設長寿命化対策支援事業は、令和5年度で実施予定の事業を前倒し実施するため1,000万円計上しています。

次に、8ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正は、6件の追加と1件の変更を提案するもので1、追加の1件目が2款総務費1項総務管理費。事業名が地方公務員定年引上げ対応業務で、金額は260万7,000円と定めるもの。

2件目が8款土木費2項道路橋りょう費。事業名が町道炭焼～新田原線狭あい道路事業で、金額を6,270万円。

3件目が同じく8款土木費2項道路橋りょう費。事業名が町道原田1号線狭あい道路事業で、金額を1,340万円。

4件目が同じく8款土木費2項道路橋りょう費。事業名が町道若草団地2号線道路改良事業で、金額を2,362万円。

5件目が同じく8款土木費2項道路橋りょう費。事業名が町道長谷松ヶ本線歩道改良事業で金額を504万2,000円。

6件目が8款土木費5項都市計画費。事業名が公園施設長寿命化対策支援事業で、金額が2,200万円と定めるものです。

2、変更は、11款災害復旧費2項公共土木施設等災害復旧費。事業名が町道竹ケ下～桜ヶ丘線災害復旧事業で、金額を4,000万円から7,091万6,000円に変更するものです。

9ページをお願いいたします。

第3表、債務負担行為補正は、3件の変更を提案するもので、1件目が県知事・県議会議員選挙、限度額790万2,000円を981万2,000円に。

2件目が証明書発行窓口等業務及び収納業務、限度額3,200万円を3,358万7,000円。

3件目が保育所等整備事業、限度額1億1,642万3,000円を1億2,533万1,000円に変更するものです。

10ページをお願いします。

第4表、地方債補正は、追加1件、変更5件を提案するもので、1、追加は、起債の目的が一般補助施設整備等事業債で、限度額が260万円。起債の方法、利率、償還の方法は他の地方債と同じ内容に定めるものです。

2、変更は、いずれも限度額の変更で、公共事業等債2億620万円を1億8,350万円に。

公共施設等適正管理推進事業債 4,280万円を 3,890万円に。緊急防災・減災事業債 6,980万円を 6,790万円に。補助災害復旧事業債 3,470万円を 110万円に。防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 7,910万円を 8,910万円にそれぞれ変更をするものです。

最後になりますが、予算書の後ろのほうになりますが、116、117ページから118、119ページに今回の補正に係る給与費明細書を。次の121ページには、先ほど説明いたしました債務負担行為の追加分に関する調書を。122ページには地方債の現在高の見込みに関する調書を掲載しておりますので、御参照ください。

以上で説明は終わりますが、御審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子） ただいまより13時まで休憩に入ります。

12時14分休憩

.....  
13時00分再開

○議長（古賀ひろ子） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑に方法についてお諮りします。

歳入と歳出に区別の上、歳出は適宜こちらのほうで指示いたし、歳入一括、最後に総括質疑という順序で審査を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。

質疑のある方は、ページ数をお示しの上、質疑をお願いします。

それでは、歳出1款議会費から2款総務費まで、40ページから57ページまで質疑のある方はどうぞ。4番、丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） ページ数でいきますと47ページになります。

財政調整基金及び庁舎建設等基金についてお尋ねしたいと思いますが、今回の基金積立と併せて令和4年度末の決算見込みも見えてきたんじゃないかなとこう思っております。補正予算後の基金総額、これ財政調整基金と庁舎建設等基金、それぞれ回答してください。

また併せて令和4年度末ですね、決算見込額も併せて回答していただければありがたいのですが、よろしいですか。

○議長（古賀ひろ子） 中西財政課長。

○財政課長（中西敏光） 失礼します。本補正予算後ですけれども、財政調整基金積立金につきましては、今回、利子を含め1億8,759万4,000円の積立てを行い20億9,144万6,000円となります。

次に、庁舎建設等基金費積立金につきましては、これも利子を含めまして5,001万8,000円の積み立てまして11億937万5,000円ということになります。

特定目的基金というのがありまして、これにつきましては、まだ農業振興事業費財政基金と森林環境譲与税、それと歩み出そう次の100年基金、そういったものがありますけども、特定目的基金につきましては、合わせますと11億6,776万1,000円となります。

先ほど、財政調整基金が20億9,144万6,000円ということになりますので、これを合わせまして基金につきましては、32億5,920万7,000円ということになります。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（古賀ひろ子） ほかにはありませんか。8番、黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） 予算書の55ページ、マイナポイントプレミアム商品券の事業についてお聞きします。

補正予算が約3,000万ほどマイナス減額になっていますが、これの要因をお願いします。

○議長（古賀ひろ子） 八島住民課長。

○住民課長（八島勝行） このマイナポイントプレミアム商品券事業の予算につきましては、お1人当たり5,000円の商品券を支給するという前提で始めておりますが、その支給の目標を今年度末までには国が全国民のほとんどの方にカードを交付させるというふうな目標掲げておまして、その関連の資料の中に75%を目標ということがあります。

このマイナポイントプレミアム商品券事業につきましても、事業期間中に可能であれば75%達成することを目標として予算策定しておりますので、その関係で、実質はこれは……すいません、資料にちょっと書いておりませんが、この事業期間中に六十数%の交付となりましたので、その差額分が執行残として補正減となっております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子） 黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） この事業が終わったことに伴って、多分、ぱたっとカードの申請が止まるんじゃないかなという気もするんですが、今後、町としてどのような手を打っていこうと思われていますか。

○議長（古賀ひろ子） 八島課長。

○住民課長（八島勝行） これと同様な事業はなかなか難しいと思っておりますが、今後、町としてマイナンバーカードの利便性、そういったことをしっかりと周知、広報してカードの普及に努めてまいりたいと思っております。

また、町の独自の事業が終わった後も、国のマイナポイント事業が2月末までの申請が対象となっておりますので、その関係もありまして、年明けてもなかなかこう数の交付率が順調に伸び



ておりまして、2月末時点で70.45%、70%を超えるようなかたちになっております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子） ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。

次に、3款民生費から4款衛生費まで、58ページから75ページまで質疑のある方はどうぞ。9番、鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） ページ数でいきますと59ページになりますね。

3款の1項1目のところですね、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業のところについて質問をいたします。

当初のほうがですね、4,300世帯を見込んでいましたが、実際には申請状況によって4,100世帯だったということなんですけれども、これ見込みよりも下がった、案内したけど必要ないということで何か断られたのか、どうしてその見込みより下がってしまったのかっていうことについてちょっと詳しいことを説明を求めたいと思います。

○議長（古賀ひろ子） 尾上健康福祉課長。

○健康福祉課長（尾上靖子） 当初の見込みとしましては、4,300世帯を見込んだ根拠といたしましては、令和3年度の給付金事業がございまして、そちらの実績。それと非課税世帯の、非課税世帯というのはこちらで把握できるものですが、家計急変世帯も含めたところで4,300世帯を見込んでおりました。

結果、令和3年度の給付金の実績が96.5%、非課税世帯の方の給付金の実績が96.5%というところで、非課税世帯の実績を97%と見込んで予算を組み、プラスアルファとして家計急変世帯を見込んでトータル4,300世帯としておりました。

結果、まだ2月末で締めておりますけれど、駆け込みと言いますか、申請書が届いておりまして、最終的なまだ給付率は出ておりませんが、現時点では95.6%となっております。

下回った要因としましては、これ非課税世帯であっても、例えば遠方に子どもさんがいらっしゃるったり、そういった方は、子どもさんが課税の場合は、課税の方に扶養されている場合は対象となりません。それとか申告の更正をした、修正がなされた場合に、結果的に課税となった方もいらっしゃいます。そういった方がいらっしゃいますので、そこを含めたところでの実績で、実績見込みで減額しております。

○議長（古賀ひろ子） ほかにはありませんか。4番、丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） ページ数でいくと69ページになります。

資料でいくと9ページですね。ここに救急医療体制整備事業費ということで、92万4,000円

計上されてあります。まず、これはどこで休日診療を行っているのか、回答していただけますか。

○議長（古賀ひろ子） 尾上健康福祉課長。

○健康福祉課長（尾上靖子） 久山町に粕屋医師会館がございますが、そちらのほうの1階で休日診療が行われております。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） そういった休日診療が充実して、それに伴いまして町の負担金が計上されること、これ致し方ないかなと思いますけれども、実際ですね、どこで休日診療を受けたいと思ってもどこでやっているのかという、町民に浸透していないんじゃないかなあと思っております。せっかくこういった負担金をお支払いするならですね、どこで受診できるのか、何時から何時まで場所も含めて情報発信していかなくは意味がないと思っておりますが、特に、小さなお子さんを抱えた御家庭なんかは、子どもの急な発熱なんか対応できるようなところがあると本当にありがたいと思っておりますけれども、現時点でどのような情報発信を行っておりますか、回答してください。

○議長（古賀ひろ子） 尾上課長。

○健康福祉課長（尾上靖子） 情報発信としましては、広報の休日の診療の案内に掲載をしております。あと、医師会のホームページにも掲載がなされているところです。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） そこでですね、広報で情報発信していますとか医師会のホームページに載っていますじゃ駄目なんです。せっかく導入した宇美ライン等でそういったことを情報発信することは可能ですか、ぜひ回答してください。

○議長（古賀ひろ子） 尾上課長。

○健康福祉課長（尾上靖子） 先ほど申し上げましたことに加えまして、すみません、こどもみらい課から発行しておりますうみんぐ（発言する者あり）はい、うみんぐのほうにも休日の診療体制についても周知をしておるところでございます。

先ほどの質問にありましたラインですけれども、現時点ではまだしておりませんが、情報が周知されていないというところですので、ラインでの皆様の情報発信についても今後、前向きに取り組んでまいりたいというふうに思っております。（「よろしく願います」と呼ぶ者あり）

○議長（古賀ひろ子） ほかにありませんか。8番、黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） 予算書の63ページ、子ども医療支援経費の件でお聞きします。

令和3年度から令和4年度にかけて少し医療費が上がっています。今回、補正で463万1,000円上がっていますが、この要因というのは、コロナ禍での何か要因があるんでしょうか。

○議長（古賀ひろ子） 八島住民課長。

○住民課長（八島勝行） 子ども医療費の関係につきましては、令和3年度までコロナ禍の影響で受診控えが続いておりました。その反動でですね、今ちょっと受診される方が増えているようですね、その関係で医療費が増額となっている状況でございます。

○議長（古賀ひろ子） 黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） ここ近年のこの推移ではどんなでしょうかね。子どもの医療費っていうのは上がる傾向にあるんでしょうか。

○議長（古賀ひろ子） 八島課長。

○住民課長（八島勝行） すいません、今、手元に詳しい資料が持ち合わせておりませんが、コロナの関連の関係でですね、ここ数年、ちょっと特殊な状況が続いておりました。ですので、ここ3年程度の状況というのはあまり参考にならないのではないかとは思っております。

○議長（古賀ひろ子） ほかにありませんか。4番、丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 予算書のページ数は75ページになります。資料は10ページになりますね。

ここでですね、リサイクルセンター管理費2,174万9,000円の減額補正となっております。この件についてちょっと幾つかお尋ねしたいなと思っているわけなんです。

リサイクルセンターから売却される資源ごみの単価、これが価格が上がったことに伴って、宇美町・志免町衛生施設組合のこれ負担金2,174万円も減ったということは大変これは喜ばしいことであると。一般財源が2,174万減ったということ、2,174万9,000円減った。もう本当に喜ばしい、ありがたいことだなと考えています。

今後ですね、この資源ごみの売却価格が上がっていくようにするためには、やはりさらなるプラごみの分別の徹底であったり、ペットボトルやびん、缶等はちゃんと洗浄して出してもらうなど、住民の皆様の協力が欠かせないことがあるとともに、これ啓発活動っていうのが大変重要になってくると思っています。この啓発活動が宇美町、若干不足しているんじゃないかなあというふうに感じております。

現在、どのような啓発活動を行っているのか回答していただけますか。よろしく申し上げます。

○議長（古賀ひろ子） 久我環境農林課長。

○環境農林課長（久我政克） それでは御回答申し上げます。

町のホームページ、あと広報等でですね、そのようふうな内容の文をPRさせていただいております。

それと現在、先ほど申されました売上高が高かったということで、この件で先月、近隣、近隣

というか、宇美と志免町とで担当者レベルで協議させていただきました。

こういうふうにしてリサイクルに伴いまして売上げが上がっているということで、このことも町民の方々に周知する必要があるのではないかということで、今年度末、最終的な数字がとりまとめた後、年度代わってまたそういうふうな内容を踏まえてホームページ等で示したいと考えております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子） 4番、丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） ぜひですね、宇美ライン、こういったものでもごみの分別いついつですね、ごみの収集がありますよってというのは通知も来ています。そういったのも活用して、さらなる周知活動、啓発活動に取り組んでいただけたらなあと、こう思っている次第ですけれども。

あと併せてリサイクルセンターの見学っていうのがここ数年、激減しています。数年はゼロが続きました。コロナ禍が影響していると思うんですけども、できたら、こういった啓発活動っていうのは子どもたちにしっかり学んでもらう、こういう取組が功を奏してくるんじゃないかなと、こう思っています。

ぜひ宇美町の児童そして生徒に対して総合の学習もあるでしょう、社会科見学をしてみるとかですね、そういったことを推進していく。それがやはり宇美町の財政に直結して軽減になるとかですね、そういったこと、もろつながってくるんですね。ぜひ教育長に見解をお聞きしたいと思っておりますけれども、宇美町でせっかくエコルっていう施設がございます。そこへの社会科見学、あるいは総合の学習でごみのことをきちんと勉強させる機会を持つ。こういったことを取り組むお考えはありませんか。ぜひ取り組んでいただきたいと私は思っているんですけど、回答してください。

○議長（古賀ひろ子） 佐々木教育長。

○教育長（佐々木壮一郎） 貴重な意見ありがとうございます。学校はですね、非常に環境問題、これに対しては非常に取り組んでいるところでございます。そういう面では、今、丸山議員がおっしゃったようなですね、地域にあるそういう環境問題が学習できるような場があれば学校のほうでしっかり考えて見学をするだろうと思っています。これについては、それぞれの学校のほうでしっかり、教育課程を踏まえながらですね、先ほど言われましたように総合的な学習とかですね、社会科とかですね、そういうところで見学ができないことはないです。あとはもう学校のほうで、いろんなことを踏まえながら考えてやっていく必要があるかなというふうに思っています。

実はですね、これ環境問題じゃないんですけど、井野小学校は社会科の研究をしているということで、遠足に本町の歴史的な地域に行って、遠足と歴史的な学習と併せてやっている。そういう考え方もありますので、環境問題についてももしっかり私どもが支援をしていって、そういうこ

とで、できたら丸山議員さんが今、おっしゃっているようなエコの問題も含めて考えていけるように。もちろん、その内容がありますので、できないことではありません。

○議長（古賀ひろ子） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。

次に、6款農林水産業費から9款消防費まで。76ページから89ページまで質疑のある方はどうぞ。5番、平野議員。

○議員（5番 平野龍彦） 事業一覧の11ページですね、中段。荒廃森林整備工事請負費についてお伺いしたいと思います。

補正後、17か所の伐採などが行われていることにつきまして、本当に感謝申し上げます。

伐採、間伐、伐採することによってですね、いろんな効果があります。

そこですね、お尋ねしたいんですが、17か所全て終わったのか、あるいはこの数件が未整備なのか、その点をまずはお伺いしたいと思います。

○議長（古賀ひろ子） 藤木都市整備課長。

○都市整備課長（藤木義和） 都市整備課のほうから御回答をさせていただきます。現在では15か所（発言する者あり）15か所の請負工事契約を結んでおりまして、現在、その作業を進めております。今回、補正予算で上げております金額は2件追加になります。2件追加分を今回、補正予算として上げておるわけですが、全体面積としては26.25ヘクタール、約7.51ヘクタールほど増加をするわけですが、今回、議決を頂きまして、すぐに現在締結をしている広域森林組合と変更契約の手続を済ませまして3月中には終わらせたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子） 平野議員。

○議員（5番 平野龍彦） 分かりました。今回の補正の2か所が本日、議決後に整備すると。その2か所についてなんですけども、2か所のうちハピネス前ですね、炭焼二集会所の裏、これがもう荒廃ジャングル、イノシシも出没し、アナグマも発生しております。これは確か去年の9月の予算にも上程されていたという認識がありますが、未だに未整備なんですけども、その辺のスキームですね、教えてもらえればと思います。

○議長（古賀ひろ子） 藤木課長。

○都市整備課長（藤木義和） 今、御質問の分は、森林環境譲与税を使った私有林の伐採であろうというふうに思われるんですが、荒廃森林整備事業っていうのは山林の強度間伐を実施するのが荒廃森林整備事業。今お尋ねの分は、環境譲与税を使った民有地を伐採するものについてはですね、本来、当初では今、議員が御指摘のところを整備するようにしておったんですが、緊急性が

高いというところが1か所発生しまして、そちらのほうに9月に補正をしまして340万ほどかけて、実際に場所につきましてはですね、下宇美のコンビニエンスストアの裏側、こちらが民家のほうに倒れかかってきている伐採等もありましたので、今回、緊急にそちらを先にやらさせていただきますいております。

今、御指摘の箇所については令和5年度で、当初予算のほうで計上するように考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。

次に、10款教育費から12款公債費まで90ページから115ページまで質疑のある方はどうぞ。8番、黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） 予算書の93ページの宇美小学校体育館横レンガブロック塀の、失礼しました、改修事業についてお尋ねします。

崩壊の恐れのあるブロック塀を改修するというので、予定されていたのが本年度は見送って、来年度にということになっているようですが、この見送った詳しい要因というのはどうなりますか。

○議長（古賀ひろ子） 川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 見送りの理由については、事業一覧の12ページに、一番下にこの記載をしておりますけども、このブロック塀を修繕しようとしておりましたが、現状、調査等をやる上で、構造物の支持力、いわゆる建てているその力が倒れてしまうかもしれないというようなその恐れがあること。それから今日、議決いただきました宇美小学校の体育館の工事を実は本体だけではなく、その周辺を舗装しようとしております。ちょうどこのブロック塀のところに舗装の部分が引かかるものですから、一応、それと併せて塀のほうを設計したいということで今回、見送っております。

○議長（古賀ひろ子） 黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） ということは、当初は改修ということで、既存のものは残してから改修するということ、今回は新たに壊してやり直すという、そういうふうに理解してよろしいですか。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） はい。改修については、もう斜めになっているので一旦壊して建て直すというかたちになると思います。

○議長（古賀ひろ子） 黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） 分かりました。同時に小学校の体育館の改修もあるということなんです、近隣に住宅とか結構あるんで、当然、児童生徒さんたち達には十分気を付けて工事するべきと思うんですが、近隣にも配慮のほうをですね、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 学校施設の工事については、従前もほかの学校であった場合にも、周辺の地域の方にビラを配るとかですね、注意喚起を行うとか、お願いをするとかいうことをやっておりますので、今回の宇美小学校の体育館に関しても周辺の方々には、工事期間の案内とか、御協力をお願いしますという旨の文書を出したいと思っております。

○議長（古賀ひろ子） ほかにはありませんか。9番、鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 予算書のページ数でいきますと95ページですね、資料綴によると13ページになるんですけれども、この中で、学校管理関係費のところですね、デジタル教科書が令和5年度からですね、小学校5年生から中学校3年生に対して英語のデジタル教科書というのが国から、国から提供されるというふうに書いてあるんですけれども、財源の内訳には一般財源っていうふうになっているんですけれども、国から提供されるけど財源が一般財源ってというのがちょっと、すいません、意味がよく分からなかったので説明をお願いします。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） ちょっとこの説明では分かりづらくて申し訳ありません。

実は、デジタル教科書については、まずは英語、ここに載っているのは英語じゃないんですけども、英語に関しては、全小中学校に国から無償で配付されております。

それで今回、国から言ってきましたのが算数のデジタル教科書を配付しますと。ただ、これは学校の規模に応じて全部に無償配付はできませんということだったんですね。それで、この説明書には書いていますけども、ここに書いていない学校、宇美小学校と桜原小学校、この2校は国からの無償配付のうち学校の規模が大きくて入るということで無償配付されるんですけども、2校にしか入らないのは、やっぱりほかの学校も比べると、それじゃ不公平があるということで、残りの学校については町費を使って入れたいということで、今回、補正で上げさせていただいております。

○議長（古賀ひろ子） ほかにはありませんか。5番、平野議員。

○議員（5番 平野龍彦） そしたら事業一覧の14ページにですね、南町民センターについて。

以前から気になっていましたけども、四、五年前、先輩議員からの要望がついにこのたび芝生広場ということで、天然芝ということで、恐らく日曜日、多くの親子連れの方々が集うことになるだろうと思います。

そこでお尋ねしたいんですが、9項目、禁止事項が9項目うたっていると思うんですけども、

スパイクシューズで遊んではいけない。当然、自転車の乗入れもできない。バーベキューもできない。集団で占領と言いますか、それもいけないという。9項目のそういう禁止事項があるんですけども、多くの町民は、マナーどおり多分遊ぶと思います。時々、マナー違反の方がもし現れた場合の管理指導と言いますか、その辺は誰が行うのか、その辺のマナー違反に対しての取組についてどのようになっているのでしょうか。

○議長（古賀ひろ子） 佐伯社会教育課長。

○社会教育課長（佐伯剛美） 失礼いたします。4月から解放される宇美南町民センター横の芝生広場に看板を設置するという内容のことでの御質問かと思われま。

一応、管理につきましては、基本的には、もちろん教育委員会が管理いたしますが、この場所を選定した理由の中に1つに、もちろん芝生ってということもありますが、委託会社が基本的に開館時は常駐しているということがございます。日曜日もちろん常駐しておりますので、時間単位ぐらいで見回りをするようなかたちで委託会社のほうに話を既にしております。

そういったことで、利用者の管理を直接行うものではありませんが、議員、おっしゃるようにマナー違反、例えば一番考えられるのはごみの置き去りですね。そういうこととか、危険な行為等々が行われているかどうかというのは、もう委託会社のほうに委託しておりますので、そういうかたちで管理をしていこうと思っておりますのでございます。

○議長（古賀ひろ子） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。歳出の質疑を終結します。

次に、歳入一括質疑に入ります。

14ページから39ページまで質疑のある方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。歳入一括質疑を終結します。

次に、総括質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。7番、入江議員。

○議員（7番 入江政行） 総括質疑で質問したいと思います。

以前ですね、プラスチックごみの社会循環型ということで質問をしたわけですけども、ここに事業一覧にリサイクルセンターの予算が軽減されていますけども、これによるとプラスチックごみが売却によるものだというふうここに書かれているんですけども、私言いたいのは、やっぱり宇美町もゼロカーボンシティを宣言しているわけですけども、二酸化炭素の排出をなくすためにプラスチックのやっぱり利活用をするべきだと考えておるんですけども、今後、宇美町はそういった利活用について取組をされるのかどうか、それをちょっとお聞きしたいと思いますけども、よろしくをお願いします。



○議長（古賀ひろ子） 久我環境農林課長。

○環境農林課長（久我政克） 新プラ法に基づくプラスチックの関係のお話だと思います。

現状におきましては、以前、全員協議会でも御回答申し上げましたけれども、宇美町・志免町におきましては、容器包装プラスチックにおいては、リサイクルできるようにはやっております。処理はやっております。

今後、どうするかでございしますが、現在、皆様、御存じかと思っておりますけれども、須恵町外二ヶ町清掃施設組合で令和10年度から次期ごみ処理施設、可燃ごみ処理施設が出来上がります。そちらにおきまして可燃ごみってということで処理行いますが、現在、宇美町・志免町におきましては、可燃ごみを委託であちらで処理しておりますけれども、今後、この次期ごみ処理施設が稼働するとなると昨年の6月ぐらいの時点で、三浦組合長がこちらに来られて御説明申し上げられましたけれども、出来上がったときには5町で運営していこうというお話をされておられました。

このところの兼ね合いがありますので、宇美町としてはできるだけリサイクルしたいというのを考えております。しかしこの次期ごみ処理施設が稼働するまでの間におきましては、現状の処理をやっていこうということで進めております。ですから、先ほど申しました5か町で動き出すようになると微妙な協議になっていくのではなかろうかと思っておりますので、現在としては、このような回答しかできないというのを御理解いただきたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。総括質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 討論なしと認めます。

これから議案第17号 令和4年度宇美町一般会計補正予算（第10号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子） 起立全員であります。したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（古賀ひろ子） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。本日は、これで散会いたします。

○議会事務局長（太田美和） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

13時37分散会

---